

令和3年6月21日(月)	資料5
令和3年度 第1回 自立支援協議会	

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討状況について

1 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムは、精神障がい者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう、①医療、②障がい福祉・介護、③住まい、④地域の助け合い・教育（普及啓発）、⑤社会参加（就労）、⑥保健・予防の各分野が包括的に確保されたシステムであり、国は、「入院医療中心から地域生活中心へ」の理念を支えるため、自治体ごとの整備を求めています。

区においては、令和2年度に、第5期障がい者福祉計画の目標として位置付けた「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築検討会（以下、「検討会」という。）」の設置を行い、令和3年度を始期とする「板橋区障がい者計画2023」において、システム構築に向けた検討・整備を位置付けております。

このような背景を踏まえ、システムの構築に向け、保健・福祉・医療実務に携わる関係者が集まる検討会を活用し、地域課題の検証を行ってまいります。

2 検討会の目的について

精神障がい者に関わる地域資源を整理し、関係機関の横のつながりを作り、精神障がい者が地域で暮らすうえでの課題を①医療、②障がい福祉・介護、③住まい、④地域の助け合い・教育（普及啓発）、⑤社会参加（就労）、⑥保健・予防の分野ごとに整理し、解決につながる検討を行ってまいります。検討内容等については、自立支援協議会及び相談支援部会に報告し、将来的な予算化の検討等、福祉施策の向上につなげてまいります。

3 検討会の運営について

- 検討会の参加者は、医療機関、福祉サービス事業所、障がい者福祉センター、行政のメンバーで構成されております。検討テーマによっては、これ以外の出席者も適宜調整してまいります。
- 検討会は、年間で6回程度の開催を予定しており、上記1、①～⑥の各分野について協議を行ってまいります。広範囲にわたる検討が必要となるため、6つの分野のうち、今年度は、①・②の分野から協議を開始いたします。
- 次に掲げる各分野の検討事項は、地域移行支援事業所連絡会出席者の意見を通じて、抽出いたしました。

4 検討事項

①医療	②障害福祉・介護
ア 医療機関・支援者・行政連携による支援体制構築	ア 精神障がい者グループホームの整備
イ 訪問看護ステーション等地域資源の情報共有の方法	イ ヘルパー向け精神障害者理解の啓発
ウ 関係機関の支援知識・スキル向上の取り組み	ウ 地域移行支援事業所が支援を行いやすくなる仕組みづくり
エ 患者との連絡手段及び精神科病院訪問補助事業の検討	エ 円滑な障がいサービス認定方法の検討
オ 入院前、退院困難事例に対する支援モデルの検討	オ 委託相談事業による専門性の確保、家賃補助等事業所負担軽減制度の検討
	カ 長期入院者への案内送付など地域移行につなげる方策の検討（動機づけ）
	キ 地域移行につなげるための関係機関の連携

5 検討会の進捗について

第1回の検討会を5月に予定しておりましたが、緊急事態宣言の延長に伴い、書面での検討会を実施いたしました。関係機関からの意見については、集約し、本検討会の連携会議である自立支援協議会及び相談支援部会にそれぞれ報告いたします。

6 検討スケジュール（予定）

実施回数	検討会実施月	検討分野
第1回	令和3年5月	①医療 ②障害福祉・介護
第2回	令和3年7月	①医療 ②障害福祉・介護
第3回	令和3年9月	①医療 ②障害福祉・介護
第4回	令和3年11月	③住まい ④社会参加（就労）
第5回	令和4年1月	③住まい ④社会参加（就労）
第6回	令和4年3月	③住まい ④社会参加（就労）

令和4年度以降も検討会を継続し、引き続き各分野の議論を行っていきます。